

とっとりエコサポーターズ 養成講座 受講者募集

地球温暖化防止策を地域に広める活動を行う「とっとりエコサポーターズ」の養成講座を開催します。

とき・ところ

- ・東部会場 6月2日(土) 9:30~16:30
公立鳥取環境大学 多目的ホール
- ・中部会場 6月6日(水) 9:30~16:30
鳥取県中部総合事務所
- ・西部会場 6月9日(土) 9:30~16:30
米子市福祉保健総合センター ふれあいの里

参加費 無料 申込期限 各開催日の1週間前

その他 どちらの会場でも受講できます。

※「とっとりエコサポーターズ」とは、鳥取県地球温暖化防止活動推進員の愛称です。

申込み・問い合わせ先

鳥取県地球温暖化防止活動推進センター
TEL:0857-52-2700

農村環境改善センターの利用停止

本庁舎と農村環境改善センターの大規模改修工事に伴い、平成30年7月ごろから農村環境改善センターの利用ができなくなります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

平成31年度から施設の利用を再開する予定です。利用再開日は改めてお知らせします。

問い合わせ先 総務課 TEL:0859-68-3111

障害者手帳などをお持ちの方へ 軽自動車税減免制度

障害者手帳などの交付を受けた人や障がい者用に改造された軽自動車を所有している人は、申請によって、軽自動車税が減額または免除されます。対象の方は、期限内に窓口で申請をしてください。

- 対象者
- ・身体障害者手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている人(障害の程度によって対象外になる場合があります。)
 - ・療育手帳A(または重度)の交付を受けている人
 - ・精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人
 - ・車いすの昇降装置など、障がい者用に改造された軽自動車の所有者

申請に必要なもの
運転免許証、印鑑、障害者手帳、車検証など

申請期限 5月24日(木)

申請窓口 住民課税務室、分庁総合窓口課

問い合わせ先 住民課 税務室 TEL:0859-68-3114

口座振替推進キャンペーン 実施中



町税などの納付は便利な口座振替をおすすめしています。新たに口座振替の申し込みなどをされた人に粗品を進呈します。

対象者 金融機関で口座振替を新たに申し込んだ人(先着300人)
※口座の変更、振替項目の変更なども対象です

必要書類 口座振替依頼書の本人控え

申請場所 住民課税務室、分庁総合窓口課

問い合わせ先 住民課 税務室
TEL:0859-68-3114

人権啓発標語の募集

一人ひとりの人権を守り、あらゆる差別をなくすことを目指して、人権啓発標語を募集します。

対象者 町内小中学生、一般

応募方法 折込チラシの応募用紙で提出(郵送・FAX・メール可)

締切 5月25日(金)

※入選作品は、来年の人権カレンダー、ほうき情報カレンダーなどに掲載します。

※小・中学生は、学校をとおして募集します。

※詳しくは折込チラシをご覧ください。

応募・問い合わせ先

伯耆町教育委員会事務局 人権政策室
TEL:0859-62-0713



不妊や不育に関する相談窓口・費用助成

妊娠したい人のための無料相談窓口

とき 毎週木・土曜日 14:00~17:00
ところ 鳥取県西部不妊専門相談センター(ミオ・ファティリティ・クリニック内)

出張相談

とき 5月8日、6月12日、7月17日、8月14日、9月11日、10月9日、11月13日、12月11日、平成31年1月8日、2月12日、3月12日 13:00~17:00

ところ 米子市福祉保健総合センターふれあいの里 4階 研修室2

※予約不要ですが、相談時間の希望がある場合は事前にお申し込みください。



申込み・問い合わせ先

鳥取県西部不妊専門相談センター
TEL:0859-35-5223
メール:seibufuninsoudan@mfc.or.jp

不妊・不育治療費の費用助成

伯耆町は、人工授精・特定不妊治療・男性不妊治療・不育症の治療費の助成をしています。対象者・助成金額などはホームページをご覧ください。健康対策課へお問い合わせください。

問い合わせ先

健康対策課 健康増進室 TEL:0859-68-5536

5月12日は民生委員・児童委員の日です

民生委員・児童委員は、担当する地域に暮らす身近な相談相手として、地域住民からの生活上の心配ごとや困りごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じています。そしてその課題が解決できるよう、必要な支援の「つなぎ役」になります。

また、地域の見守り役として、定期的な訪問などを通じて、高齢者や障がい者世帯、子どもたちの見守りを行っています。子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員(主任児童委員)も活動しています。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。法律による守秘義務が課されていますので、相談内容が他の人に伝わることはありません。安心してご相談ください。

問い合わせ先

福祉課 福祉支援室 TEL:0859-68-5534

要約筆記者養成講習会 受講者募集

きこえない・きこえにくい人の意思疎通支援を行う要約筆記者を養成するため、講習会を開催します。

とき 6月15日~11月30日(おおむね毎週金曜日 全20回) 10:00~15:00

ところ 米子市福祉保健総合センターふれあいの里 ほか

内容【手書きコース・パソコンコース】

実技、聴覚障がい者福祉などに関する講義(厚生労働省要約筆記者養成カリキュラムに準じて実施)。講習会修了後に鳥取県登録要約筆記者選考試験を実施します。

対象 高校生以上で、きこえない・きこえにくい人の福祉に理解と熱意を有する人
※パソコンコースは、ノートパソコン(Windowsパソコン)が持参でき、原則タッチタイピングができる人

受講料 各コース 3,000円(テキスト代3,400円が別途必要)
申込期限 6月5日(火) 必着

申込み・問い合わせ先

鳥取県西部聴覚障がい者センター
TEL:0859-30-3659

チャイルドシート 購入費補助制度



伯耆町は、チャイルドシート購入費の一部を補助する制度を始めました。これに伴い、チャイルドシートの貸出事業は終了しました。

対象者

町内に住所を有し、同一世帯で生計を一にする6歳未満の乳幼児のために、国土交通省が定める安全基準に適合する新品のチャイルドシート、ジュニアシートを購入した人

※平成30年4月1日以降に購入したチャイルドシートが対象
※次のいずれかで購入したチャイルドシートは対象外

①中古品や個人売買で購入したもの ②他の補助制度を受けたもの

補助回数 乳幼児1人につきチャイルドシート1台

補助金額 購入金額(税込)の2分の1以内(限度額:1台につき10,000円)

必要書類など

- ①領収書(購入日、購入金額及び購入店名が確認できる書類)
- ②品質保証書(チャイルドシートの製造元などが確認できるもの)
- ③通帳など(振込先がわかるもの)
- ④印鑑

申請場所 福祉課、分庁総合窓口課

申請期限 チャイルドシート購入後6ヶ月以内

申請・問い合わせ先 福祉課 福祉支援室
TEL:0859-68-5534